



2-3バース 多目的クレーンによるコンテナ荷役作業

## 目次

<b>I 事務所の概要</b>	(2) 請戸漁港 . . . . .	2 1
1 あらまし . . . . .	(3) 釣師浜漁港 . . . . .	2 3
2 組織及び担当事務 . . . . .	(4) 真野川漁港 . . . . .	2 5
3 管理体制 . . . . .	(5) 富岡漁港 . . . . .	2 7
4 管内図 . . . . .		
5 管理箇所 . . . . .	<b>IV 事業費の推移（決算額） . . . . .</b>	<b>3 0</b>
<b>II 港湾の概要</b>	<b>V 関連事項</b>	
1 重要港湾相馬港の概要 . . . . .	1 相馬地域開発事業 . . . . .	3 1
2 事業計画 . . . . .	2 福島県相馬港利用促進協議会 . . . . .	3 1
<b>III 漁港の概要</b>		
1 事業計画 . . . . .		1 5
2 漁港の概要 . . . . .		1 7
(1) 松川浦漁港 . . . . .		1 7

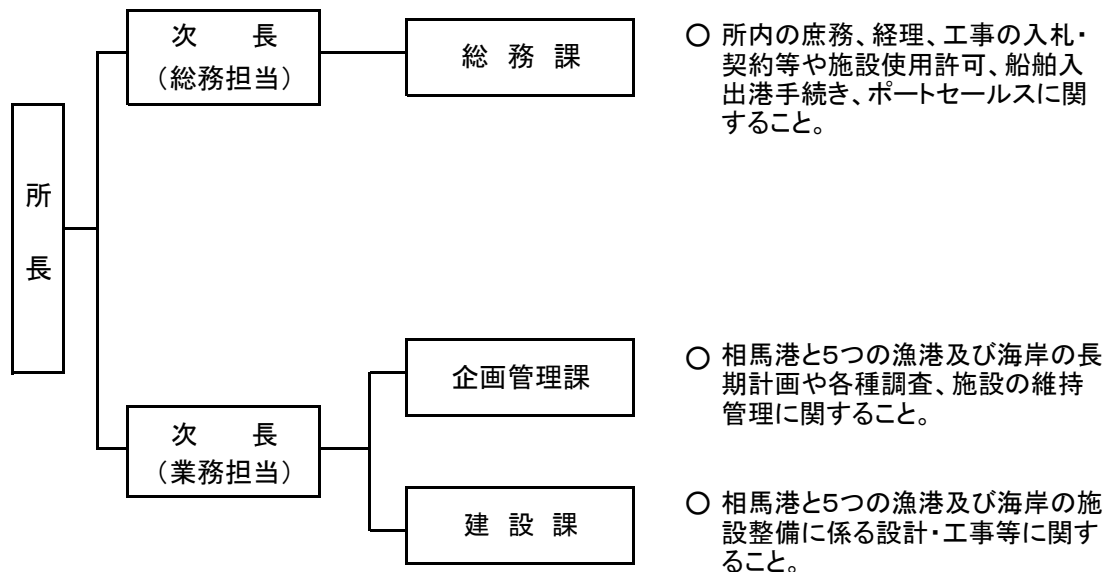
# I 事務所の概要

## 1 あらまし

西 暦	年 月	出 来 事
1931年	昭和 6年 4月	県直轄の松川浦築港事務所を新設し開発事業を行う。
1938年	昭和 13年	松川浦開発事業の一時中止により事務所廃止。
1945年	昭和 14年	原町土木監督所松川浦駐在を設置し、修築事業を再開。
1955年	昭和 30年 9月	行政機構改革により原町土木事務所松川浦駐在と改称。
1969年	昭和 44年 4月	機構改革による駐在制度の廃止に伴い、原町建設事務所港湾課として、相双管内の、漁港及び港湾の建設並びに海岸保全事業等を実施。
1970年	昭和 45年 4月	福島県相馬港湾建設事務所として発足。2課制(総務課、建設課)となる。
1971年	昭和 46年 11月	庁舎を相馬市原釜字大津186の1に新築移転。
1974年	昭和 49年 4月	2課2係制(総務課、建設課第1係、第2係)となる。
1975年	昭和 50年 4月	2課3係制(総務課、建設課第1係、第2係、第3係)となる。
1979年	昭和 54年 4月	2課5係制(総務課庶務係、港営係、建設課第1係、第2係、第3係)となる。
1981年	昭和 56年 4月	2課5係制(総務課庶務係、港営係、建設課建設第1係、建設第2係、建設第3係)となる。
1990年	平成 2年 4月	2課5係体制(総務課庶務係、港営係、建設課港湾係、漁港係、管理係)となる。
1994年	平成 6年 4月	富岡漁港の建設及び管理事務開始。(富岡町より県に移管となる。)
2003年	平成 15年 4月	グループ制を導入し、総務、管理、建設の3グループ体制となる。
2004年	平成 16年 5月	管理グループを企画管理グループに組織改正。
2008年	平成 20年 4月	組織改正により、総務課、企画管理課、建設課の3課体制となる。

## 2 組織及び担当事務

### □ 組織図



### □ 職員数

(単位:名)

	行 政 職									技能 労務職	合 計
	課長相当職		副課長相当職			主査相当職	上級係員の職	係員の職		主任	
	所長	主幹	次長	課長	主任主査	主査	副主査	主事	技師	運転手	
相馬港湾建設事務所	1		2	1	1	8	2	1	1	1	18
総務課					1	3	1	1		1	7
企画管理課				1		3	1				5
建設課						2			1		3

### 3 管理体制

#### (1) 施設管理体制

相馬港湾建設事務所管理パトロール要領に基づくパトロールにより、危険箇所、損傷箇所の早期把握に努め、港湾・漁港等の利用者及び船舶の安全の確保に配慮した管理を行っている。

また、地震発生に伴う津波警報、津波注意報発令時及び高潮、波浪警報発令時には、県が定める水防計画に基づく相馬港湾建設事務所水防体制要領により、迅速かつ的確な情報の把握及び提供に努め、安全の確保に配慮した管理業務を行っている。

今後もパトロールを強化するとともに、港湾・漁港施設の良好な維持、管理に努めていく。

#### (2) 水防体制

##### □ 水防体制設置基準

以下の①から⑤に示す事態が生じたときに設置する。

- ① 以下に示す気象業務法の定めに基づく警報、及び注意報が発表されたとき。

ただし、大雨、洪水警報及び各注意報（津波注意報は除く）の場合は、諸状況を判断の上、地方水防本部長が必要であると認めた場合に限り設置する。

警報：大雨、洪水、高潮、波浪、津波の各警報

注意報：大雨、洪水、高潮、波浪、津波の各注意報

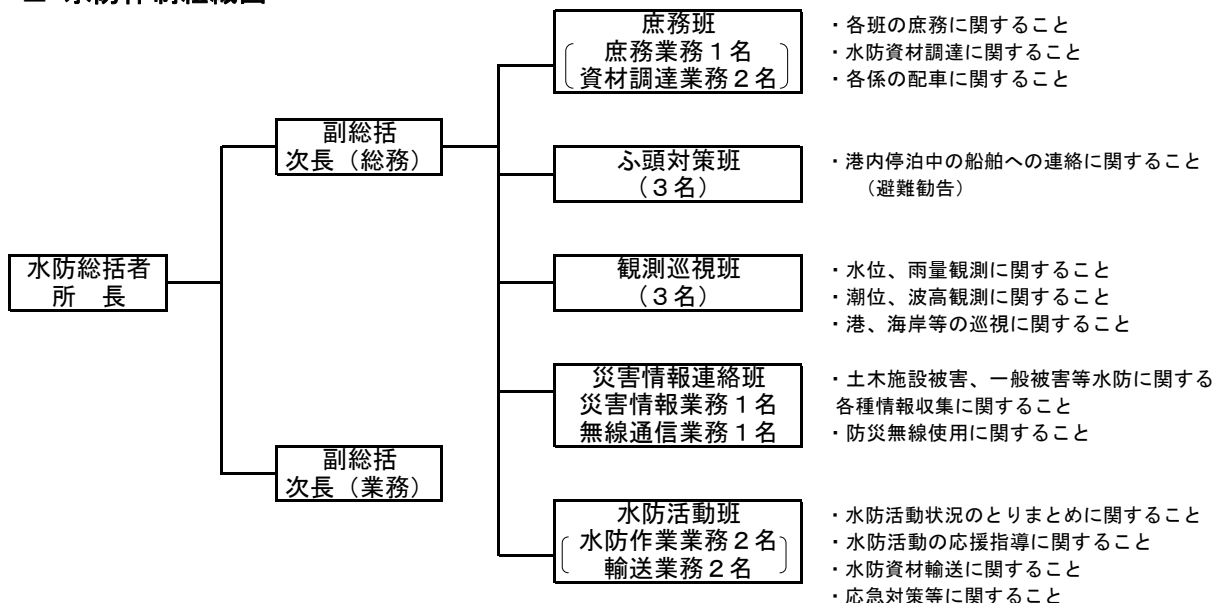
- ② 水防法第10条による洪水予報が発表されたとき。

- ③ 水防法第16条第1項による水防警報が発表されたとき。

- ④ 管内において震度4以上の地震を観測したとき、若しくは震度4以上の地震により河川・海岸等に被害が発生したとき、または被害が発生するおそれがあるとき。

- ⑤ その他、福島県水防対策本部長が必要であると認めたとき。

##### □ 水防体制組織図



#### (3) その他の管理体制

- ① 沿岸流出油災害時の体制

沿岸海域において油流出事故が発生した場合には、関係機関への連絡を含め初期対応に当たるとともに、状況に応じて福島海上保安部内に設置される福島県沿岸流出油災害対策協議会と連携し対応する。

- ② 沿岸警備の体制

不法就労目的の密入国の防止、拳銃・覚醒剤等の密輸入事件等の防止に関して、相馬警察署を事務局として組織されている相馬地区沿岸警備連絡協議会等の関係機関と連携し対応する。

- ③ 改正SOLAS条約への対応

米国における同時多発テロを契機として「海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS条約）」が改正され、平成16年7月1日からの条約発効に対応して、国際船舶が入出する2号ふ頭地区、5号ふ頭地区において、相馬港保安委員会を組織し関係機関との連携・協力を図りながら、保安対策の実施によるふ頭施設の保安の確保や人・車両・貨物等の出入管理を強化する。

## 4 管内図

### 県全域に占める位置図

#### 位置図



## 5 管理箇所（平成22年4月1日現在）

### □ 港 湾

港名	区分	管理者	設立年月日	区域指定年月日	区域指定番号	所在市町村
相馬港	重要港湾	福島県	昭和35年 1月25日	昭和56年12月 4日	福島県公告第469号	相馬市・新地町

### □ 漁 港

漁港名	種類	管理者	漁港指定年月日	区域指定年月日	区域指定番号	所在市町村
松川浦漁港	第3種	福島県	昭和26年 7月10日	平成 8年 3月 5日	農林水産省告示第314	相馬市
請戸漁港	第3種	福島県	昭和26年 7月10日	昭和60年 4月24日	農林水産省告示第559	浪江町
釣師浜漁港	第2種	福島県	昭和28年 5月28日	昭和28年 5月28日	農林水産省告示第361	新地町
真野川漁港	第2種	福島県	昭和28年 5月28日	昭和57年 2月23日	農林水産省告示第368	南相馬市
富岡漁港	第1種	福島県	昭和26年11月14日	平成 2年 7月 2日	農林水産省告示第859	富岡町

### □ 海 岸

漁港名	地区海岸名	所管	管理者	区域指定年月日	区域指定番号	所在市町村
新地海岸	駒ヶ嶺地区・今泉地先海岸	国土交通省	福島県	昭和35年12月 6日	福島県告示第 930号	新地町
相馬港地区海岸	原釜地区海岸		福島県	昭和56年12月18日	福島県告示第1932号	相馬市
釣師浜漁港海岸	埴浜地区海岸	農林水産省	福島県	平成14年 8月 2日	福島県告示第 712号	新地町
釣師浜漁港海岸	谷地小屋地区海岸		福島県	平成 7年12月22日	福島県告示第1170号	新地町
釣師浜漁港海岸	大戸浜地区海岸		福島県	平成19年 9月14日	福島県告示第 631号	新地町
釣師浜漁港海岸	大戸浜・今泉地区海岸		福島県	昭和51年 5月21日	福島県告示第 799号	新地町
松川浦漁港海岸	尾浜地区海岸		福島県	昭和57年10月26日	福島県告示第1450号	相馬市
松川浦漁港海岸	松川・大洲地区海岸		福島県	昭和46年10月19日	福島県告示第1080号	相馬市
真野川漁港海岸	南右田地区海岸		福島県	昭和46年10月19日	福島県告示第1080号	南相馬市
真野川漁港海岸	烏崎地区海岸		福島県	平成 9年12月26日	福島県告示第1176号	南相馬市
請戸漁港海岸	請戸地区海岸		福島県	昭和35年12月13日	福島県告示第 959号	浪江町
富岡漁港海岸	仏浜地区海岸		福島県	昭和51年 5月11日	福島県告示第 749号	富岡町
富岡漁港海岸	下小浜地区海岸		福島県	昭和51年 5月11日	福島県告示第 749号	富岡町

## Ⅱ 港湾の概要

### 1 重要港湾相馬港の概要



相馬港全景

#### (1) あらまし

重要港湾相馬港は、福島県浜通り北部に位置し、福島市、仙台市へそれぞれ約50km、東京からは300kmの圏内にある。

相馬港の本格的な整備は、昭和34年に「相馬地方における港湾計画の構想並びにこれに関する経済開発計画」を調査委託し、港湾を基地とした相双地方の総合的な地域開発計画の検討により始まった。

昭和35年1月には地方港湾の指定を受け、名称も「相馬港」と改められた。翌36年から広域経済圏の流通港湾を目指した整備に着手し、昭和45年には、1号ふ頭2,000トン岸壁1バース、物揚場、南防波堤が完成、同年10月には内航商船が初入港し、本格的な港湾として第一歩を踏み出した。昭和49年4月には、広域経済圏への流通港湾としての重要性が認められ、待望の重要港湾に指定された。さらに近年のエネルギー需要の変化に対応したエネルギー基地としての整備や地域住民に親しまれる環境の整備への要請が高まり、これに対応するため、平成2年を目標年次とした港湾計画の改訂が昭和56年8月港湾審議会第95回計画部会で決定された。

その後もエネルギー港湾として5号ふ頭などの施設整備が着々と進む一方で、昭和63年6月には関税法による開港指定、平成2年1月には無線検疫対象港の指定を受け、外航船舶が直接入港できる国際港となった。

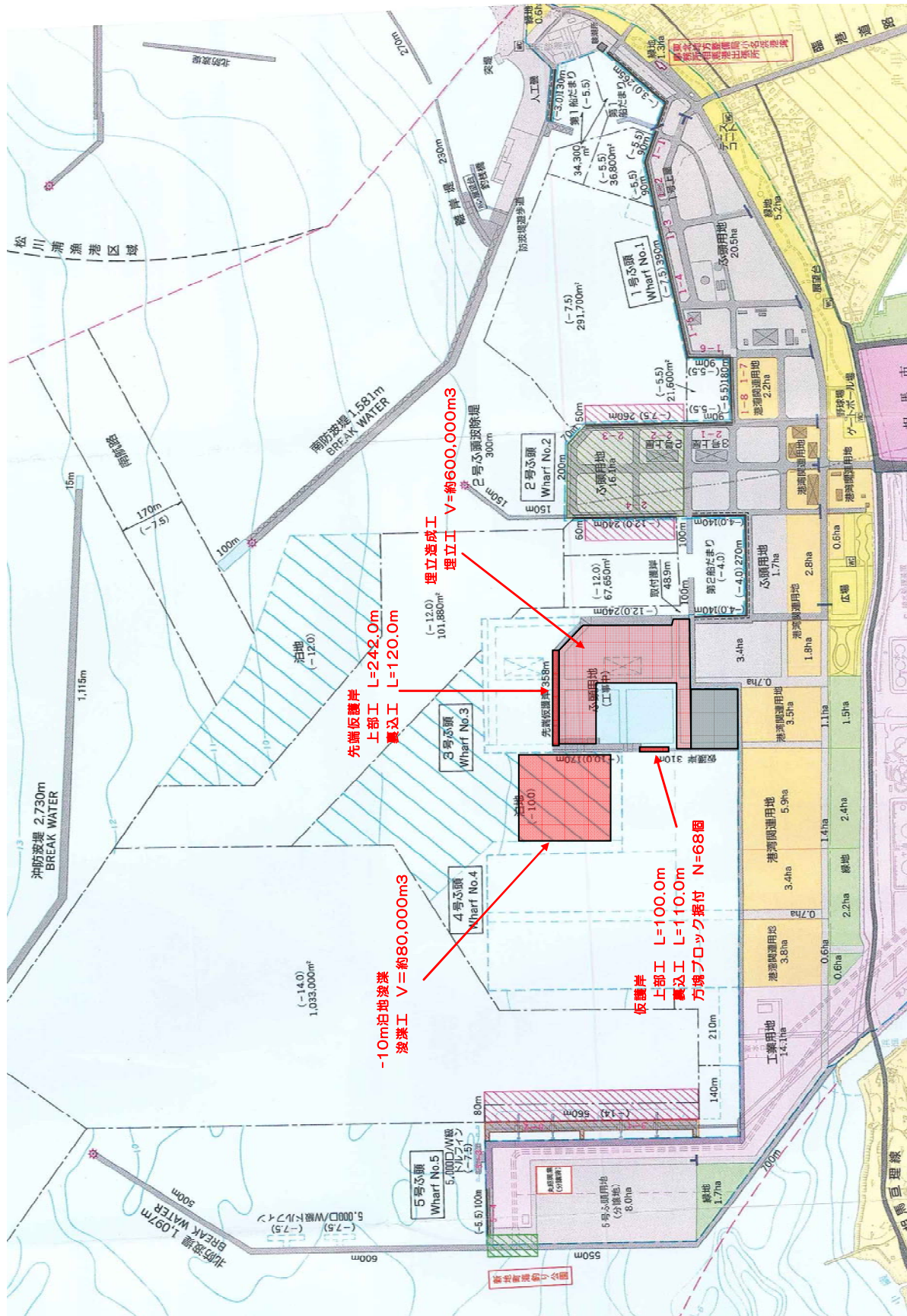
現在では、係留施設16バース、野積場242,113㎡、上屋3棟6,008㎡の規模を有する港湾に発展している。

港湾整備の進行に伴い、港勢も大きな進展を示しており、平成20年の取扱貨物量は637万トンと過去最高を記録したところである。

今後の相馬港整備の方向として、基本的には、平成7年11月に運輸大臣の承認を得て改訂された相馬港港湾計画に基づき、3号ふ頭の整備等も含めた港湾機能の充実を図ることにより、福島県北部地域及び宮城・山形両県南部地域を含めた経済圏への物資流通の拠点港として、商港的機能に重点を置いた港湾整備を進めるとともに、緑地等の環境整備を図り、市民に親しまれる新しい時代の要求に対応した港づくりを目指している。

また、平成21年4月4日から長年の悲願であった定期コンテナ航路(内航フィーダー)が開設され、相馬港と京浜を結び、相馬港からコンテナ貨物を輸出入できるようになるなど、今後の地域経済の発展や企業誘致へ大きく寄与する新たな物流ルートが構築された。

# 相馬港事業計画平面図



## 相馬港の歴史

西 暦	年 月 日	出 来 事
1848 ～60年	江戸(嘉永・安政)	北湊又は原釜港と呼ばれ、塩、藩租米の積出港として栄えた。
1876年	明治 9.	年間出入船舶64隻、米3,380俵、塩・陶器・絹布等35,295個を扱う。(海事録)
1904年	37.	松川浦、新沼浦の製塩業廃止により、一漁港としての原釜港に至る。
1955年	昭和 30.	原釜港として漁港修築工事に着手。
1959年	34. 12.	「相馬地方における港湾計画の構想並びにこれに関する経済開発計画」を日本港湾協会に委託する。
1960年	35. 1. 25	地方港湾となり「相馬港」と命名、福島県が管理者となる。
	12.	相馬工業港計画策定(日本港湾協会に委託)
1961年	36.	相馬港港湾修築工事着手
1962年	37. 2.	第1次港湾整備5ヶ年計画策定
1965年	40. 8.	第2次港湾整備5ヶ年計画策定
1969年	44. 3.	第3次港湾整備5ヶ年計画策定
1970年	45. 4. 1	福島県相馬港湾建設事務所開設
	10. 1	1号ふ頭2,000トン岸壁(－5.5m)1バース供用開始
	10. 11	第8三福丸(485G/T)がけい石750トンを積載して初入港する。
	11. 28	地方港湾相馬港開港式挙行
1971年	46. 7. 30	相馬港建設促進期成同盟会設立
1972年	47. 3.	第4次港湾整備5ヶ年計画策定
1973年	48. 3.	相馬地域工業開発計画策定
1974年	49. 4.	<b>重要港湾指定</b>
1975年	50. 4.	1号ふ頭2,000トン岸壁(－5.5m)1バース、同5,000トン岸壁(－7.5m)1バース供用開始
	8.	外国船(スラブヤンカ2,210G/T ソ連)初入港
	12. 22	相馬港港湾計画(新規)が港湾審議会第71回計画部会において審議決定
1976年	51. 9.	2号ふ頭建設に着手
	10.	第5次港湾整備5ヶ年計画策定
1977年	52. 3.	相馬地域開発見直し案策定
1978年	53. 3.	1号ふ頭上屋(公共)完成
	4. 10	植物防疫法による輸入木材特定港に指定
1979年	54. 10.	2号ふ頭埋立完了
1980年	55. 4.	2号ふ頭5,000トン岸壁(－7.5m)2バース供用開始
	12.	相馬中核工業団地が電源地帯工業団地として整備決定
1981年	56. 4.	<b>エネルギー港湾として整備事業開始</b>
	6.	相馬共同火力発電(株)設立
	7. 1	小名浜税関支署相馬出張所開設
	8.	2号ふ頭2,000トン岸壁(－5.5m)1バース供用開始
	8. 19	相馬港港湾計画(改訂)が港湾審議会第95回計画部会において審議決定
	11.	第6次港湾整備5ヶ年計画閣議策定
	12. 1	港湾区域が変更となる。
	12. 1	運輸省第二港湾建設局小名浜工事事務所相馬港事務所開設
1982年	57. 7. 29	エネルギー港湾建設起工式が行われる。
1983年	58. 3. 24	沖防波堤用ケーソン第1号函進水
	4. 1	1号ふ頭2,000トン岸壁(－5.5m)3バース、5,000トン岸壁(－7.5m)2バース供用開始
1984年	59. 2.	漁業補償妥結
	11.	5号ふ頭建設に着手
1986年	61. 11.	第7次港湾整備5ヶ年計画閣議決定
1987年	62. 7. 10	港則法の適用港となる。
1988年	63. 3.	展望台完成
	6. 1	<b>関税法による開港指定</b>
	6. 24	廃棄物埋立護岸建設に着手

西 曆	年 月 日	出 来 事
1990年	平成 2. 1. 1	<b>無線検疫対象港となる。</b>
	3. 30	5号ふ頭埋立完了
1991年	3. 1. 24	2号ふ頭30,000トン岸壁(-12m)建設に着手
	11. 29	第8次港湾整備5ヶ年計画閣議決定
1992年	4. 3. 31	廃棄物埋立護岸概成
	12. 18	2号ふ頭北側野積場21,640㎡完成
1993年	5. 3. 31	沖防波堤北側完成(L=2,130m)
	7. 2	-14m 泊地浚渫完了、-15m 泊地浚渫完了、5,000D/W級ドルフィン1基完成
	8. 6	5,000D/W級ドルフィンに重油船(昭慶丸3,080G/T)が初入港
	8. 6	相馬共同火力発電(株)新地発電所の1号揚炭バース竣工
1994年	6. 3. 31	相馬共同火力発電(株)新地発電所の2号揚炭バース竣工
	12. 13	-12m 泊地浚渫完了
1995年	7. 4. 1	2号ふ頭30,000トン岸壁(-12.0m)1バース供用開始
	11. 2	県営2号上屋供用開始
	11. 27	港湾審議会第156回計画部会において、相馬港港湾計画が審議決定
1996年	8. 3.	相馬港釣棧橋完成
	5. 2	福島県相馬港利用促進協議会設立
1999年	11. 4. 1	植物防疫法の輸入植物指定港となる。
	8. 18	3号ふ頭地区の公有水面埋立免許を受け、本格的に現地着手する
2002年	14. 4. 1	県営3号上屋供用開始
	5. 21	大型荷役機械供用開始
2004年	16. 7. 1	改正SOLAS条約に基づき、2号ふ頭制限区域の保安警備実施
2005年	17. 7. 19	臨港地区の拡大変更、301.4ha
	12. 26	分区指定 301.4ha
2009年	21. 4. 4	内航フィーダーコンテナ定期航路開設 2号ふ頭(2-3バース)



1970年(昭和45年)整備状況



1981年(昭和56年3月)整備状況



1985年(昭和60年3月)整備状況



2010年(平成22年3月)整備状況

## (2) 港湾施設

### □ 係留施設

ふ頭	記号	名称	延長	水深	対象船型	エプロン幅	主要取扱品目
1号ふ頭 (公共・8バース)	—	物揚場	395m	-3.0m	小型船	5m	軽工業品
	1—1	2,000トン岸壁	90m	-5.5m	2,000D/W	15m	特殊品、軽工業品
	1—2	2,000トン岸壁	90m	-5.5m	2,000D/W	15m	特殊品、軽工業品
	1—3	5,000トン岸壁	130m	-7.5m	5,000D/W	20m	特殊品、軽工業品
	1—4	5,000トン岸壁	130m	-7.5m	5,000D/W	20m	化学工業品、鉱産品
	1—5	5,000トン岸壁	130m	-7.5m	5,000D/W	20m	鉱産品、軽工業品、金属機械工業品
	1—6	2,000トン岸壁	90m	-5.5m	2,000D/W	15m	軽工業品
	1—7	2,000トン岸壁	90m	-5.5m	2,000D/W	15m	軽工業品
	1—8	2,000トン岸壁	90m	-5.5m	2,000D/W	15m	軽工業品
2号ふ頭 (公共・4バース)	2—1	2,000トン岸壁	90m	-5.5m	2,000D/W	15m	金属機械工業品、軽工業品
	2—2	5,000トン岸壁	130m	-7.5m	5,000D/W	20m	鉱産品、金属機械工業品、軽工業品、化学工業品、農林水産品
	2—3	5,000トン岸壁	130m	-7.5m	5,000D/W	20m	鉱産品、林産品、金属機械工業品
	2—4	30,000トン岸壁	240m	-12.0m	30,000D/W	20m	鉱産品、金属機械工業品、化学工業品
	—	物揚場	550m	-4.0m	小型船	10m	鉱産品、化学工業品
5号ふ頭 (専用・3バース)	—	揚炭棧橋	560m	-14.0m	60,000D/W		鉱産品、化学工業品、軽工業品
	—	揚油ドルフィン	140m	-7.5m	5,000D/W		化学工業品
(公共・1バース)	5—4	2,000トン岸壁	100m	-5.5m	2,000D/W	15m	化学工業品
計			3,175m				

### □ 荷さばき施設

種別	名称	数量
上屋	県営1号上屋	864㎡
	県営2号上屋	2,042㎡
	県営3号上屋	3,102㎡

### □ 荷役機械

機械名	型式	能力	設置場所	その他の附属施設
タイヤマウント型ダブルリンク式水平引込クレーン	37.5トン吊移動式	200~360㎡/h	2号ふ頭地区	クラムシェル型無線バケット 10㎡ オレンジピール型電動バケット 8㎡ 重心位置調整式電動伸縮スプレッド 20ft~40ft



建設中の3号ふ頭

□ 保管施設

種別	名称	数量
野積場	1号ふ頭野積場	140,947㎡
	2号ふ頭野積場	101,166㎡
倉庫	日本通運(株)1号倉庫	990㎡
	日本通運(株)2号倉庫	常温495㎡ 低温495㎡
	日本通運(株)3号倉庫	1,652.9㎡
	(株)ファイマテック原料倉庫	2,016㎡
	(株)辰巳商會倉庫	1,317㎡
	相馬港湾運送(株)倉庫	640.69㎡
	相馬港湾運送(株)仮設テント倉庫	500㎡×7張
サイロ	太平洋セメント(株)セメントサイロ	4,000t
	(株)アイ・ロジスティクスセメントサイロ	5,000t
	相馬共同火力発電(株)石炭灰サイロ	5,000t
	相馬共同火力発電(株)2号石炭灰サイロ	5,000t
保税蔵置場 (バラ貨物用)	相模運輸倉庫(株)相馬営業所	3,400㎡
保税蔵置場 (コンテナ用)	相馬港湾運送(株)	4,080㎡

□ 航路標識(海上保安庁管理)

名称	位置	灯色	灯質周期	灯高(m)		光達距離 (カイリ)	構造	初点灯日
				平均 水面上	基礎上			
相馬港 南防波堤 灯台	N 37° 50' 40"	単閃	毎3秒に	13.0	10.0	4.5	白色塔形 (コンクリート造)	昭和53年
	E140° 58' 3"	緑光	1閃光					12月28日
相馬港 2号ふ頭 防波堤灯台	N 37° 50' 30"	単閃	毎3秒に	9.9	6.7	4.5	赤色塔形 (プラスチック造)	昭和54年
	E140° 57' 44"	赤光	1閃光					12月24日
相馬港 沖防波堤 北灯台	N037° 52' 03"	群閃	毎6秒に	16.0	12.0	6.5	白色塔形 (鉄造)	平成7年
	E140° 58' 35"	緑光	2閃光					3月20日
相馬港 北防波堤 灯台	N037° 51' 34"	群閃	毎6秒に	11.2	8.5	5.5	赤色塔形 (コンクリート造)	平成8年
	E140° 58' 04"	赤光	2閃光					12月10日

□ 水域施設

種別	名称	面積
泊地	-7.5m 泊地	291,700㎡
	-5.5m 泊地	58,400㎡
	-3.0m 泊地	34,300㎡
	-12.0m 泊地	169,530㎡
	-14.0m 泊地	1,033,000㎡

□ 外郭施設

種別	名称	延長
防波堤	南防波堤	1,581m
	波除堤(南)	65m
	波除堤(1号ふ頭)	100m
	波除堤(2号ふ頭)	400m
	波除堤(3号ふ頭)	100m
	沖防波堤	2,730m
	北防波堤	1,097m

□ レクリエーション施設

緑地	114,261㎡	野球場	1面(7,772㎡)
広場	13,824㎡	釣棧橋	1基
テニスコート	3面(2,100㎡)	人工海浜	26,133㎡

□ その他施設

臨港道路	33,813㎡	船舶給水施設	38基
ケーソンヤード	24,022㎡	照明灯	111基
オイルフェンス倉庫	49㎡	曳船【福島汽船(株)】	3,600馬力×3隻



鉄スクラップの船積み(1-3バース)

### (3) 港勢

#### 入港船舶数

年別	商 船						遊 覧 船		その他の船舶		計	
	外 航 船		内 航 船		計		内 航 船		内 航 船		計	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
平成17年	118	3,159,234	395	724,093	513	3,883,327	1	968	216	167,498	730	4,051,793
18年	124	3,362,757	379	771,053	503	4,133,810	3	1,963	152	79,625	658	4,215,418
19年	123	2,929,880	369	691,010	492	3,620,890	1	749	308	163,611	801	3,785,250
20年	141	3,703,770	371	616,676	512	4,320,446	6	5,017	288	195,062	806	4,520,545
21年	109	3,173,939	380	607,639	489	3,781,578	2	7,857	166	98,719	657	3,888,154

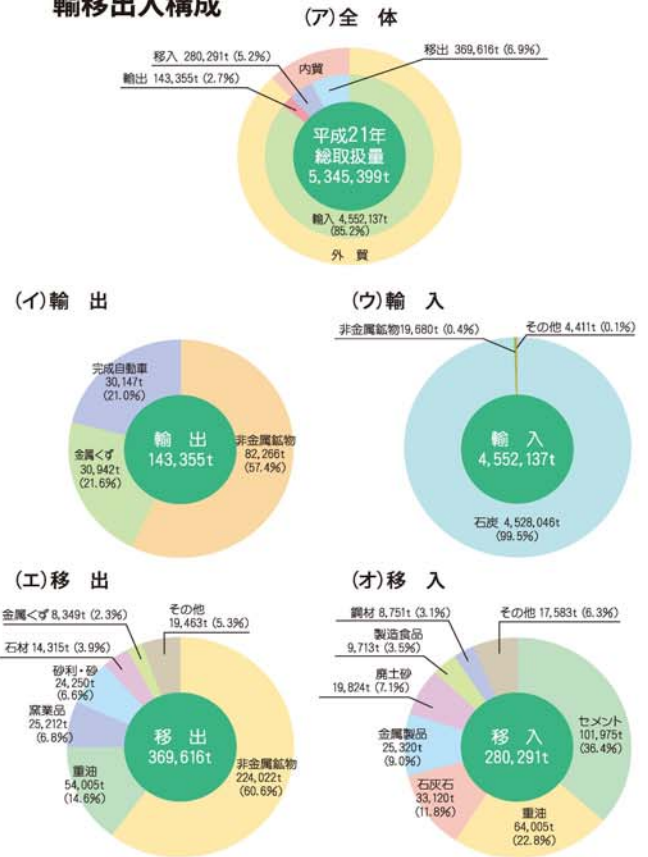
※遊覧船は入出港届出のあったものを計上(14年9月～)。

#### 取扱貨物量

(単位:t)

年 別	外 国 貨 物		国 内 貨 物		計
	輸 出	輸 入	移 出	移 入	
平成17年	117,883	4,724,433	434,675	366,262	5,643,253
18年	117,096	4,985,255	459,151	307,129	5,868,631
19年	101,873	4,455,586	483,468	288,713	5,329,640
20年	134,261	5,459,137	469,433	307,322	6,370,153
21年	143,355	4,552,137	369,616	280,291	5,345,399

#### 輸移出入構成

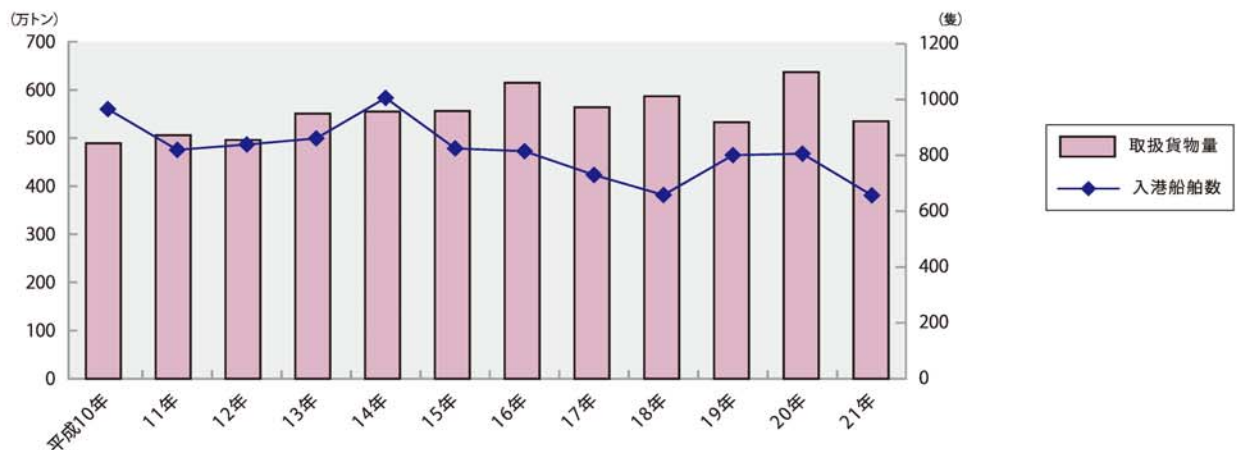


#### コンテナ貨物

平成21年	隻 数	貨 物 量			個 数 (単位: TEU)									
		移 出	移 入	合 計	移 出			移 入			合 計			
	20F	40F	TEU	20F	40F	TEU	20F	40F	TEU	20F	40F	TEU		
	39	1,973	860	2,833	実入	0	121	242	38	0	38	38	121	280
					空	37	0	37	0	122	244	37	122	261
					合計	37	121	279	38	122	282	75	243	561

※平成21年4月にコンテナ定期航路開設  
 ※TEU=20フィートコンテナ換算

#### 入港船舶数と取扱貨物量の推移



## 2 事業計画

### (1) 港湾整備事業

相馬港は、本県北部の海の玄関として、物流の中核を担い、隣接する相馬中核工業団地はもとより、福島市を中心とする県北地域から宮城・山形両県の南部地域に広がる背後圏の産業の集積と地域経済を支援するため、相馬港港湾整備計画に基づき、より広域的な流通港湾として整備促進を図っていくものである。

#### おもな事業の概要(平成8年～)

港名	整備施設	実施内容
相馬港	外郭施設 水域施設 ふ頭造成及びけい留施設	防波堤(沖)600m 防波堤(南)836m 3号ふ頭泊地(-12.0m)207,200㎡(-10.0m)251,400㎡ 1号ふ頭 岸壁(-7.5m)(改良)260.0m 2号ふ頭 岸壁(-7.5m)(改良)152.0m 3号ふ頭 岸壁(-12.0m)240.0m 岸壁(-10.0m)170.0m 先端護岸358.0m 仮護岸310.0m 取付護岸48.9m
	臨港交通施設	幹線道路及びふ頭内道路3,690.0m
	荷さばき施設	上屋 1棟 多目的クレーン 1基

#### □ 相馬港港湾計画(平成7年11月改訂)の概要

近年の貨物の輸送形態は大きく変化し、また、隣接する工業団地の開発・整備も順調に進められ、さらには、道路交通網がめざましく発展するなど、港湾をとりまく社会情勢は著しく変化している。

相馬港においても、相双地域及び県北地域を中心とした経済圏の物流需要に対応した港湾機能の強化や地域住民の交流を推進するための親水空間の整備などが求められている。

計画の主な内容は次のとおりである。

- ア 相双地域および県北地域を中心とした背後圏の企業及び隣接する工業団地の企業の要請に対応した物流拠点として、3号ふ頭地区及び4号ふ頭地区において、けい船岸壁(5,000～50,000D/W級)を整備する。
- イ 効率的で安全性、快適性の高い物流活動を支えるために、3号ふ頭地区及び4号ふ頭地区において、港湾関連用地を整備する。
- ウ 大規模地震災害に対処すべく、緊急避難及び緊急物資輸送のために、3号ふ頭地区において耐震性の高い岸壁を整備する。
- エ 海洋性レクリエーション需要の増大に対応し、快適で潤いのある港湾空間の創造を図るため、本港地区及び1号ふ頭地区においてレクリエーション施設、旅客ふ頭、緑地などを整備する。

#### □ 相馬港港湾計画(平成20年12月軽微な変更)の概要

近年の貨物の輸送形態の変化に伴い、1号ふ頭及び5号ふ頭背後へ進捗を希望する企業や危険物取扱い岸壁利用の要望が出されている。

計画の主な変更点は次のとおりである。

- ア 5号ふ頭において、危険物を取扱う施設形状となっていないため、既存護岸施設を改良し、危険物取扱い用の公共岸壁を計画する。
- イ 1号ふ頭においては、岸壁背後地に流通加工施設及び事業所建設を予定している企業があるが、岸壁背後は、ふ頭用地等であるため、この一部を港湾関連用地に変更する。

### (2) 港湾維持管理事業

相馬港内における船舶の安全な航行や港湾施設の安全な利用を図るため、港湾施設や港湾区域内の海岸保全施設の維持・補修を行うものであり、航路・泊地の浚渫や釣棧橋・緑地等の管理、老朽化した施設や破損した施設の補修等を実施する。

### (3) 港湾振興事業

3号ふ頭の建設や常磐自動車道の全線開通、東北中央自動車道等高速交通網の整備、相馬中核工業団地への企業立地等を視野に入れ、将来の港湾振興に向けた長期的な活動を継続的に展開していくことを基本としながら当面は次の点を重点に取り組むこととする。

- ア 相馬港の振興を図るには、相馬中核工業団地への企業立地促進が大きな鍵をにぎることから、企業誘致活動と一体になったポートセールスを継続的に進める。
- イ 現有施設を最大限に活用するため、相双・県北地域及び宮城県南部を中心とした荷主企業訪問を行い、バラ積貨物の集荷に努める。

- ウ 将来のコンテナ貨物輸送への対応を念頭に、定期航路誘致を含めたさまざまな可能性と効果的なポートセールスの方策について検討を行う。また、相馬港の物流圏域の貨物量の実態をより正確に把握するため、企業訪問による調査を実施するとともに、定期航路誘致を視野に入れながら、船社への働き掛けを行う。
- エ 港湾振興のためには、地域社会全体の広い理解と協力体制が不可欠であるため、地域住民や商工団体等に向けた積極的な広報活動を展開する。
- オ 民間と行政が一体となってポートセールスに取り組む体制をより強固なものにするため、福島県相馬港利用促進協議会の活動を支援するとともに、協議会の事務局の立場から会員拡大によるポートセールス推進体制の充実を図る。

#### (4) 主な平成21年度事業実績及び平成22年度事業計画

港名	会計区分	区分(事項)	平成21年度事業実績		平成22年度事業計画	
相馬港	一般 (補助)	港湾修築	事業費	300,000千円	事業費	250,000千円
			3号ふ頭 -10m泊地 浚渫工	約130,000m <sup>3</sup>	3号ふ頭 -10m泊地 浚渫工	約80,000m <sup>3</sup>
	一般 (県単)	港湾改良 港湾調査 港湾計画調査 港湾維持管理	事業費 事業費 事業費 事業費	10,991千円 6,200千円 1,800千円 47,616千円	事業費 事業費 事業費 事業費	5,000千円 6,200千円 30,113千円
特別会計 (県単)	ふ頭埋立造成	事業費	400,000千円	事業費	500,000千円	
		3号ふ頭 仮護岸 (上部工) (方塊ブロック据付) (裏込工) 取付護岸(陸側) (防砂シート工) 先端仮護岸 (裏込工) 埋立造成工 (埋立工) 構造物撤去工 (ブロック撤去工)	184.4m 23個 188.7m 33.4m 100.0m 170,000m <sup>3</sup> 約4,535個	3号ふ頭 仮護岸 (上部工) (方塊ブロック据付) (裏込工) 取付護岸(先端側) (上部工) (裏込工) 埋立造成工 (埋立工)	100.0m 68個 110.0m 242.0m 120.0m 約600,000m <sup>3</sup>	

# Ⅲ 漁港の概要

## 1 事業計画

### (1) 漁港整備事業

相双地域におけるリーディングプロジェクトである「ふくしま沿岸域総合利用構想」に寄与する漁港の整備促進を図る。魅力と活力のある漁村としていくため、漁村の振興と地域活性化の核となりうる魅力ある漁港として整備していくものである。

- ① 漁業活動の基地として、安全で使いやすい漁港の整備を図っていく必要がある。
- ② 獲る漁業から作り育てる漁業への転換などこれからの漁業のあり方に対応した漁港の整備を図っていく必要がある。
- ③ 漁港の高度利用に対応した漁港の整備を図っていく必要がある。
- ④ 漁村と都市の交流の場となりうる漁港として整備を図っていく必要がある。

### □ 水産基盤整備費等

① 事業費		3,924百万円
	(内訳) 広域漁港整備事業(松川浦漁港)	850百万円
	広域漁港整備事業(請戸漁港)	2,550百万円
	漁港環境整備統合補助事業(富岡漁港)	484百万円
	漁港漁場機能高度化事業(富岡漁港)	40百万円
	水産物供給基盤機能保全事業(松川浦漁港外)	

### ② 事業計画概要

漁 港 名	整備施設	実 施 内 容
松川浦漁港 (広域漁港)	外 郭 施 設 係 留 施 設	南防波堤改良154m 防砂堤補修265m -3.0m物揚場(改良)200m
請戸漁港 (広域漁港)	外 郭 施 設 水 域 施 設  係 留 施 設  輸 送 施 設 そ の 他	沖防波堤(新設)100m 東防波堤(改良)86m、波除堤120m 新設: 航路浚渫(-4.5m)8,000㎡ 航路浚渫(-3.5m)6,100㎡ 泊地浚渫(-3.0m)12,600㎡ 補修: 泊地浚渫(-2.0m)21,600㎡ 泊地浚渫(-3.0m)29,500㎡ 補修: 航路浚渫(-2.5m)3,400㎡ 航路浚渫(-3.5m)10,100㎡ -3.0m岸壁(新設)255m -4.0m岸壁(新設)80m -2.0m物揚場(新設)30m -3.0m岸壁(改良)360m 北物揚場(改良)160m -2.0m物揚場(補修)50m 係船浮標(新設)2基 道路760m 用地(造成)23,600㎡ 用地(舗装)24,600㎡
富岡漁港 (漁港環境)	そ の 他	南防砂堤(改良)70m 突堤(新設)35m 階段工 1式、植栽 2,000m <sup>2</sup> 、休憩所 1式、通路100m
富岡漁港 (高度利用)	水 域 施 設	航路浚渫(-3.0m)9,300㎡ 泊地浚渫(-2.5m)9,700㎡
松川浦漁港外 (機能保全)		機能保全計画策定 1.0式 松川浦大橋補修 1.0式 外

## (2) 海岸整備事業（農林水産省管轄）

海岸侵食から国土を保全し、県民の生命・財産を守るため、海岸保全施設の新設・改良を行うものであり、人工リーフや堤防改良工を実施する。

- ① 事業費 釣師浜漁港海岸（漁港海岸保全事業） 2,484百万円  
 真野川漁港海岸（漁港海岸保全事業） 580百万円

### ② 事業計画概要

海岸名	地区海岸名	事業名	実施内容	
釣師浜漁港海岸	埴浜地区海岸	漁港海岸保全事業	護岸（嵩上げ）	550m
			護岸（緩傾斜）	150m
			離岸堤	95m
	埴浜地区海岸		堤防改良工	600m
			人工リーフ	300m
			緩傾斜堤防	430m
大戸浜地区海岸	堤防改良工	100m		
	人工リーフ	200m		
真野川漁港海岸	烏崎地区海岸		人工リーフ	350m

## (3) 漁港維持管理事業

漁港内における船舶の安全な航行や漁港施設の安全な利用など漁業活動が円滑に行えるよう、漁港区域内の施設の維持・補修を行うものであり、航路・泊地の浚渫や緑地等の管理、老朽化した施設や破損した施設の補修等を実施する。

## (4) 主な平成21年度事業実績及び平成22年度事業計画概要

港名	会計区分	区分(事項)	平成21年度事業実績		平成22年度事業計画	
松川浦漁港	一般(補助)	広域漁港整備	事業費	— 千円	事業費	39,900千円
					南防波堤改良	70m
松川浦漁港外	一般(補助)	水産物供給基盤機能保全	事業費	— 千円	事業費	61,580千円
					松川浦大橋補修	1.0式
					機能保全計画策定	1.0式
請戸漁港	一般(補助)	広域漁港整備	事業費	180,000千円	事業費	75,000千円
			波除堤(新設)	80.0m	-4.5m航路浚渫	3,200m <sup>2</sup>
			用地舗装	5,000m <sup>2</sup>	-3.5m航路浚渫	3,500m <sup>2</sup>
					-2.5m航路浚渫	3,200m <sup>2</sup>
					-2.0m泊地浚渫	21,600m <sup>2</sup>
真野川漁港	一般(補助)	地域水産物供給基盤整備	事業費	180,000千円	事業費	0千円
			南防波堤改良	116.0m		※H21事業完了
富岡漁港	一般(補助)	環境統合整備事業	事業費	100,000千円	事業費	120,000千円
			南防砂堤(改良)	10.0m	南防砂堤(改良)	10.0m
					公園整備	1.0式
		漁港高度利用整備交付金	事業費	45,000千円	事業費	40,000千円
			南防波堤(改良)	92m	-3.0m航路浚渫	9,300m <sup>2</sup>
					-2.5m泊地浚渫	9,700m <sup>2</sup>
釣師浜漁港	一般(補助)	漁港海岸保全	事業費	150,000千円	事業費	140,000千円
			人工リーフ	80.0m	人工リーフ	120.0m
真野川漁港	一般(補助)	漁港海岸保全	事業費	— 千円	事業費	35,000千円
					人工リーフ(製作のみ)	1.0式
補助合計				655,000千円		511,480千円
一般(県単)		漁港調査	事業費	3,553千円	事業費	2,255千円
		漁港改良	事業費	29,651千円	事業費	2,590千円
		漁港維持管理	事業費	43,147千円	事業費	42,900千円
県単合計				76,351千円		47,745千円
総計				731,351千円		559,225千円

## 2 漁港の概要

### (1) 松川浦漁港



松川浦漁港(全景)

#### □ 沿革

松川浦漁港は、金華山沖合の最優秀漁場に対し、短距離という好条件に恵まれており、また、宇多川によって形成された浦の一角を利用した完全な河口港であることから、暴風時も静穏な泊地として他漁港船の利用も多い良港である。そこで、本県北方漁業の中心地とすべく、昭和7年には5ヶ年継続事業として、防波堤、囲堤、岸壁など諸施設の築造に着手した。戦後、昭和21年第一次松川浦港修築事業に着手し、本格的な漁港整備が始まり、昭和43年第3種漁港の指定を受けるに至った。以来本漁港の発展はめざましく、漁船の大型化、漁法の近代化が図られ、漁獲量は飛躍的に増大した。これに伴い、港内施設の拡張計画を策定し整備を進め、昭和62年度までの第7次漁港整備計画により新港が概成した。第8次漁港整備計画では、新港の漁港機能の強化を図るとともに、鶴ノ尾岬地区への漁港の整備拡充を図るため、新南防波堤及び松川浦大橋を中心に整備を進めた。さらに、平成6年度からの第9次漁港整備計画では、臨港道路と漁港関連道により結ばれる各地区の漁業活動の基地とすることを旨として、鶴ノ尾岬地区では防波堤、護岸、岸壁等の築造、新港では入出港の安全、港内の静穏度を図るための防波堤・波除堤の整備、物揚場補修等に着手するとともに、平成8年より和田地区、岩子地区を漁港区域に編入し、平成11年度に岩子地区の防波堤の整備を完成させた。

平成11年10月には、整備を進めていた鶴ノ尾岬地区を会場として、「第19回全国豊かな海づくり大会」が開催され、平成12年4月には、鶴ノ尾岬地区の新港の供用を開始した。平成14年度からは漁港漁場整備長期計画により、鶴ノ尾岬地区において漂砂を防止するための南防波堤の整備及び泊地の静穏度向上を図るための波除堤の整備が進められてきた。

一方、松川浦内においては、経年の堆砂により水深が不足している航路・泊地の浚渫に着手するとともに、漁港施設の改良・補修により快適で効率的な漁業活動の場を確保することとしている。

#### □ 港勢(平成20年12月31日現在)(金額単位:百万円)

組員数 (人)	主な漁業種	主な漁種	登録動力船隻数		水揚高(属地陸揚量)	
			隻数	トン数	金額	トン数
816	底引き網 ひき網 刺し網 のり養殖	いかなご たこ かれい のり	541	2,138	6,247	15,838

#### □ 港勢の推移(各12月31日現在)(金額単位:百万円)

		平成	平成	平成	平成
		16年	17年	18年	19年
登録動力 漁船数	隻数	592	590	556	547
	トン数	2,324	2,276	2,189	2,166
水揚高 (属地陸揚数量)	金額	4,522	4,903	5,370	5,765
	トン数	14,159	12,438	14,597	14,546



松川浦漁港(松川浦地区)



松川浦漁港(原釜、鵜ノ尾岬地区)

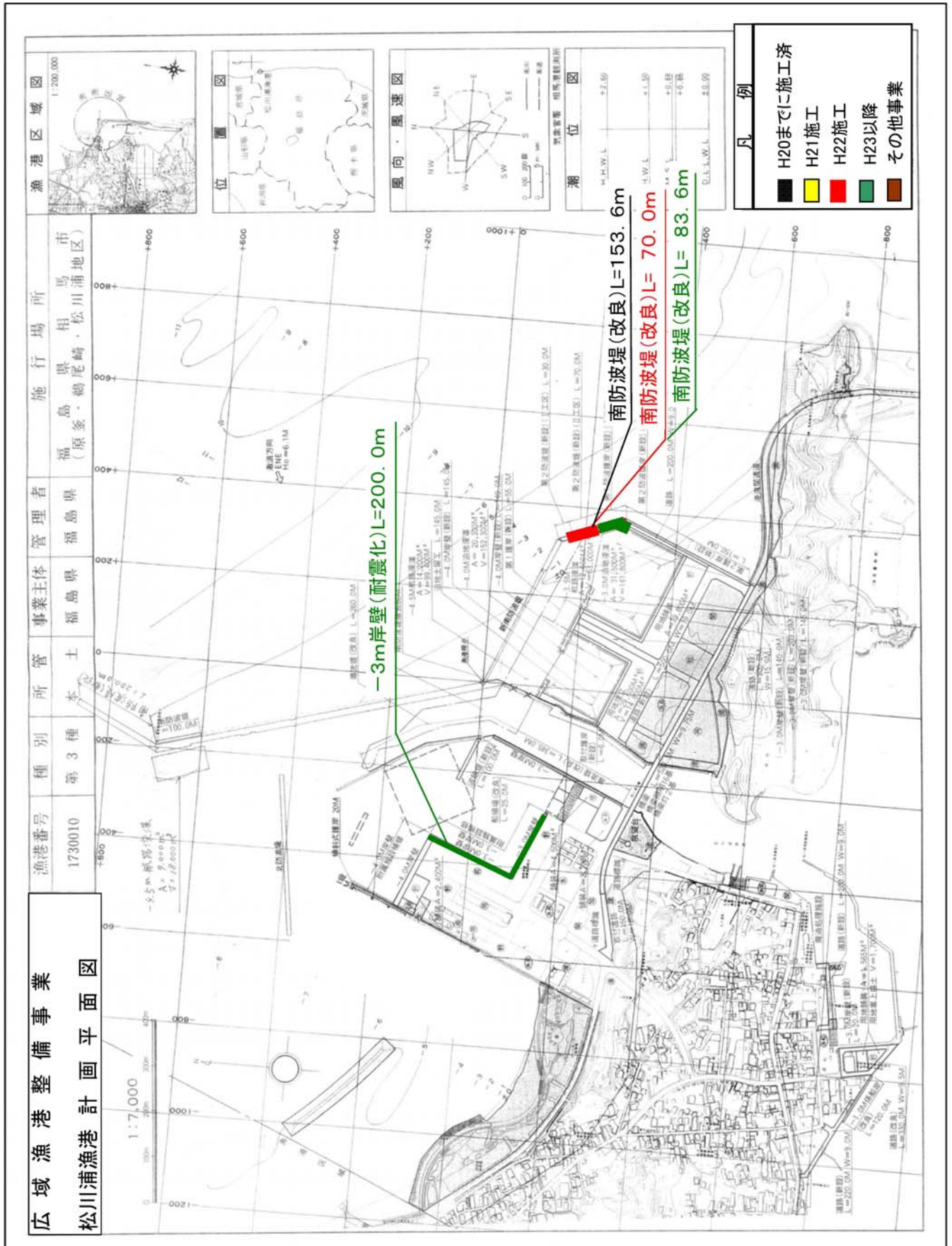


松川浦漁港(岩ノ子地区)



松川浦漁港(磯部地区)

# 松川浦漁港 広域漁港整備事業計画平面図



## (2) 請戸漁港



### □ 沿革

請戸漁港は双葉郡の北端、本県海岸のほぼ中央にあり、請戸川河口に築造された河口港で、国道6号、国道114号及びJR常磐線が交差した交通の要所に位置している。大正時代には、請戸川河口を利用して釣漁業、延縄漁業が盛んであったが、昭和に入ると、無動力漁船から動力漁船に切り替えられ、10トン未満の動力漁船10隻が入出港し、当時の地方漁港としては隆盛を極めていた。

戦後水産業の再興とともに、昭和24年から第1期漁港整備に着手したが、近代漁法の導入、船舶の大型化などに伴い、港内施設も狭隘となったため、係留施設、東防波堤、北防波堤の延長事業が実施され昭和56年には第2種漁港の指定を受けた。第7次漁港整備計画においては、沖防波堤、-3m岸壁等の整備が進められ、昭和62年度には新荷捌所の供用が開始され、昭和63年には第3種漁港の指定を受けるに至った。

昭和63年度からの第8次漁港整備計画では、第7次計画より引き続き南防波堤の整備を進め、請戸川河口よりの透過砂と越波による流入砂を防止するための北防波堤改良を実施した。

平成6年度からの第9次漁港整備計画では、東防波堤改良、北導流堤改良、南防波堤改良を行い、土砂の流入を防止するとともに港内静穏度向上を図り、漁港南側新港の岸壁、泊地・航路等の諸施設の整備拡充を進めてきた。

平成14年度からの漁港漁場整備長期計画では、南側新港の早期供用に向けて岸壁、泊地・航路、道路、用地等の整備拡充や、南側新港内泊地の静穏度向上を図るため波除堤の整備を進めるとともに、漁港施設の改良・補修により、快適で効率的な魚業活動の場を確保することとしている。

### □ 港勢(平成20年12月31日現在)(金額単位:百万円)

組合員数 (人)	主な漁業権	主な漁種	登録動力船隻数		水揚高(属地陸揚量)	
			隻数	トン数	金額	トン数
224	底びき網 ひき網 刺し網 かご	いかなご しらす たこ ほつき貝	98	460	1072	2,930

### □ 港勢の推移(各12月31日現在)(金額単位:百万円)

		平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年
登録動力 漁船数	隻数	111	107	107	104
	トン数	496	482	482	477
水揚高 (属地陸揚数量)	金額	619	750	661	850
	トン数	1,820	1,900	1,666	2,097



### (3) 釣師浜漁港



#### □ 沿革

釣師浜漁港は、福島県浜通り地方の最北端に位置し、重要港湾相馬港と第3種松川浦漁港とに隣接するとともに、近海魚場の宝庫金華山沖合への最短距離にあり、恵まれた漁業環境を有している。

大正8年、濁川河口に防波堤が築造され、天然の砂浜を利用して沿岸漁業が営まれていたが、昭和28年に第1種漁港の指定を受けた。その後、本港の陸揚量も次第に増加し、これに対応して、昭和36年度から局部改良事業、昭和38年度には修築事業が着工され、漁港機能の整備が図られてきた。さらにその後の漁港整備計画に基づき、物揚場、船揚場、南防波堤、北防波堤が整備され、第7次漁港整備計画では、第2防波堤、沖防波堤等の建設に着手し、昭和63年3月31日付で第2種漁港の指定を受けるに至った。第8次漁港整備計画では、新港開港を図るべく、本港北側に岸壁・護岸用地埋立、道路等漁港施設の整備拡充を図り、概成した。

平成6年度からの第9次漁港整備計画では、港内静穏度を高めるため、沖防波堤、波除堤、南防波堤の改良を行うほか、道路等港内施設の整備を進めた。また、漁港の背後に緑地・広場等を整備し、漁港環境の向上を図った。

さらに、平成8年度からは漁港海岸保全事業により、堤防改良や人工リーフの整備を行い、背後地の地域住民の生命・財産の保全を図っている。

平成15年度から平成17年度までに、漁港漁場機能高度化事業により、港内静穏度を高めるため南防波堤の改良、波除堤の整備が進められ、快適で効率的な漁業活動の場を確保している。

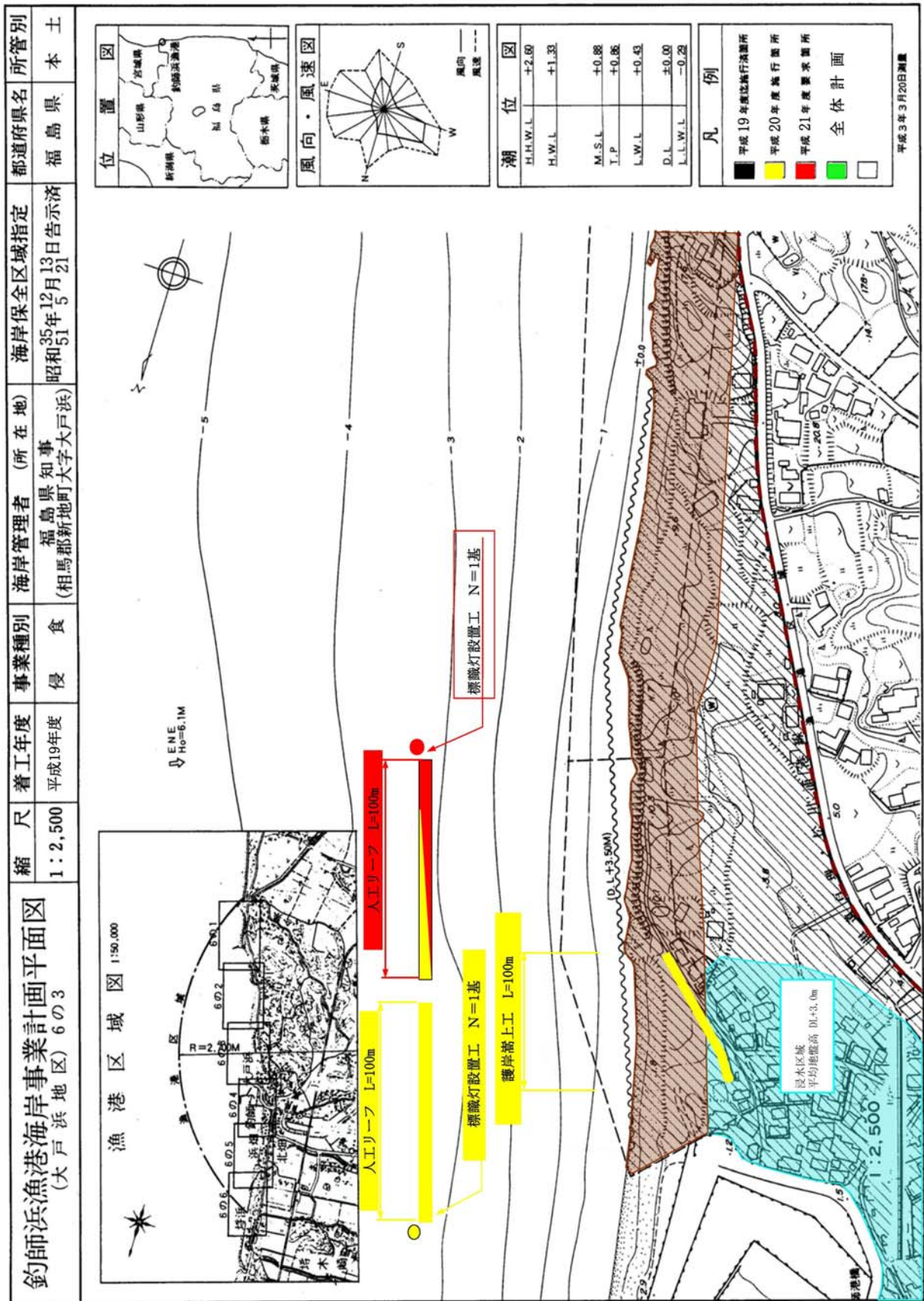
#### □ 港勢(平成20年12月31日現在)(金額単位:百万円)

組合員数 (人)	主な漁業種	主な漁種	登録動力船隻数		水揚高(属地陸揚量)	
			隻数	トン数	金額	トン数
78	ひき網 刺し網 定置網 かご	いかなご しらす かれい つぶ	49	248	468	1,576

#### □ 港勢の推移(各12月31日現在)(金額単位:百万円)

		平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年
登録動力 漁船数	隻数	62	65	51	51
	トン数	297	313	258	258
水揚高 (属地陸揚数量)	金額	413	398	277	381
	トン数	2,003	1,476	1,668	1,407

# 釣師浜漁港 漁港海岸事業計画平面図



#### (4) 真野川漁港



#### □ 沿革

真野川漁港は、相馬地域の中央に位置し、真野川によって形成された旧河口（現在の河口は約1km北に移行している。）を利用した河口港で、古くから無動力漁船による釣、延縄漁業が盛んに行われていた。しかし、真野川河口は常に安定性を欠き、出漁に多大な影響を受けていたので、昭和26年に建設省所管海岸防備工事を起し、河口に相当する部分の導流堤を築造して急場を凌いでいた。昭和28年5月28日、第1種漁港の指定を受けて以来本格的な整備を開始し、第7次漁港整備計画までに物揚場が完成し、港口部の整備についても北防波堤、南防波堤が完成した。また、沖防波堤の整備に着手し、昭和63年3月31日付で第2種漁港の指定を受けるに至った。

平成6年度からの第9次漁港整備計画では、出入港時の安全確保を目標として、第7次・第8次計画より継続している沖防波堤の整備を進め、波浪による越波や透過砂による漂砂を防止するため北・南防波堤を築造するほか、航路浚渫により施設の整備を進めた。

平成14年度からの漁港漁場整備長期計画により、港口部の静穏度向上を図るための沖防波堤の整備と泊地航路の浚渫が進められ、快適で効率的な漁業活動の場を確保することとしている。

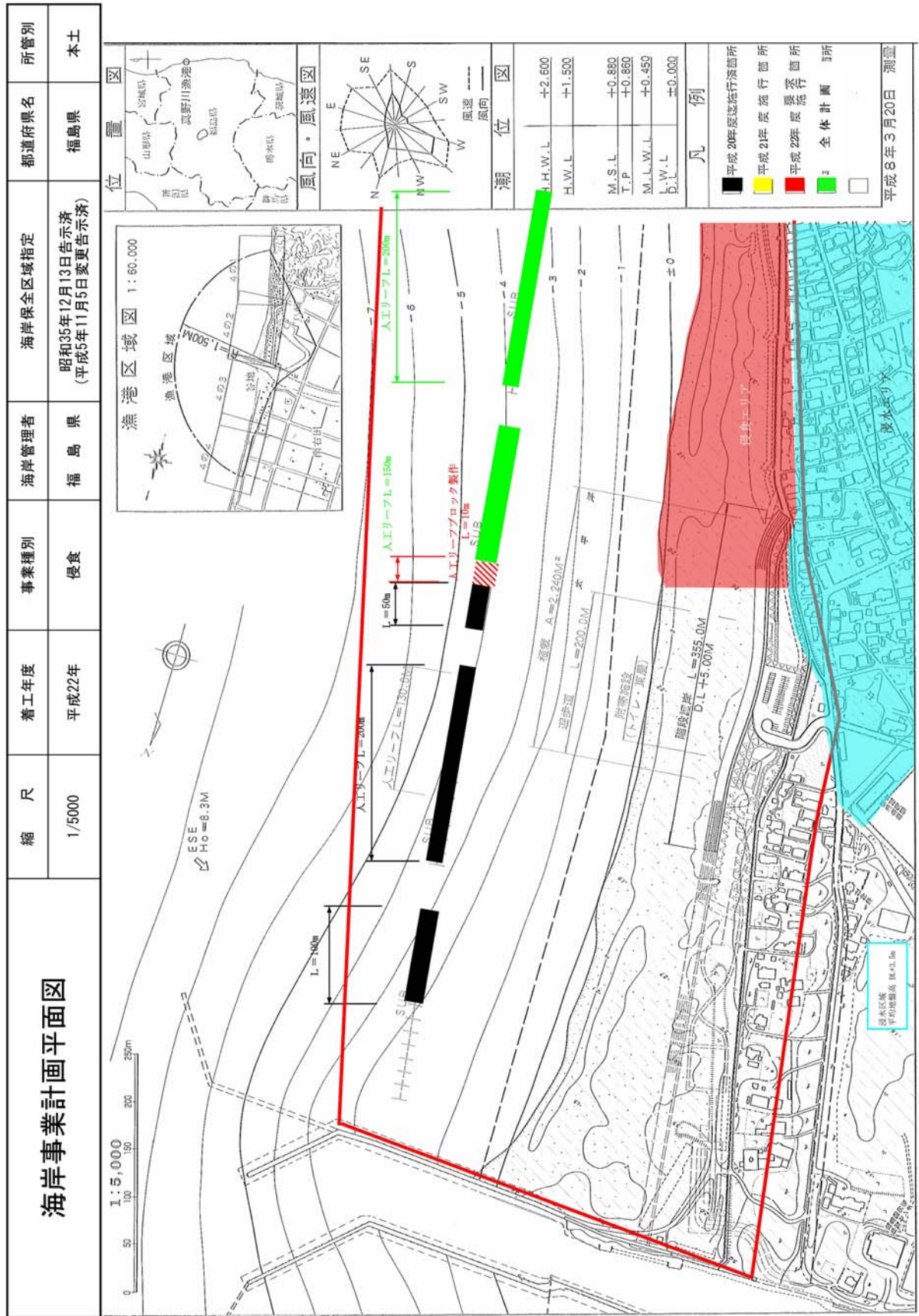
#### □ 港勢(平成20年12月31日現在)(金額単位:百万円)

組合員数 (人)	主な漁業権	主な漁種	登録動力船隻数		水揚高(属地陸揚量)	
			隻数	トン数	金額	トン数
100	底びき網 ひき網 刺し網 定置網	いかなご さけ ほっき貝 しらす	51	231	575	1,546

#### □ 港勢の推移(各12月31日現在)(金額単位:百万円)

		平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年
登録動力 漁船数	隻数	56	54	52	52
	トン数	242	231	231	234
水揚高 (属地陸揚数量)	金額	330	436	402	476
	トン数	1,344	1,304	1,338	1,357

# 真野川漁港 海岸事業計画平面図



(5) 富岡漁港



□ 沿革

富岡漁港は、福島県浜通り地方のほぼ中央部に位置し、親潮・黒潮の寒暖二水系の混合域であることから、本漁港の沿岸では魚介類が豊富で、明治の初期から砂浜を利用して小舟を出し、漁業を営んでいた。

昭和26年に第1種漁港の指定を受けたが、砂浜の減少や高潮等により出漁が不可能となり、昭和34年からやむなく小良ヶ浜漁港を利用していた。しかし、小良ヶ浜漁港も天然の入江を利用した漁港のため、周囲30メートルもの断崖がせまっており、漁船の出入港や水揚げ作業等の漁業活動が非常に難しく、また整備することも地形的に困難な状況から、漁港管理者であった富岡町は、既に指定を受けていた仏浜の地に新港建設を計画し、昭和56年度から事業に着手し、防波堤や護岸等の整備を図っていた。

昭和63年度からの第8次漁港整備計画に基づき本格的に整備が進められ、13年余りの歳月をかけて、平成5年に富岡新漁港が開港するに至り、平成6年からは県の管理となった。

平成6年度からの第9次漁港整備計画では、北防波堤、東防波堤の改良を行い、越波及び透過砂による航路・泊地への流入土砂を防ぐほか、南防波堤の設置及び東防波堤の延伸により波浪及び漂砂を防止し、港内静穏度の向上を図った。

平成14年度からの漁港漁場整備長期計画では、第9次漁港整備計画に引き続き港内の静穏度向上を図るため東防波堤の整備を進めてきた。

平成18年度からは、漁港環境整備統合事業により、南防砂堤の整備を進め、平成20年度からは漁港高度利用整備交付金事業により南防波堤の整備を図っている。

□ 港勢(平成20年12月31日現在)(金額単位:百万円)

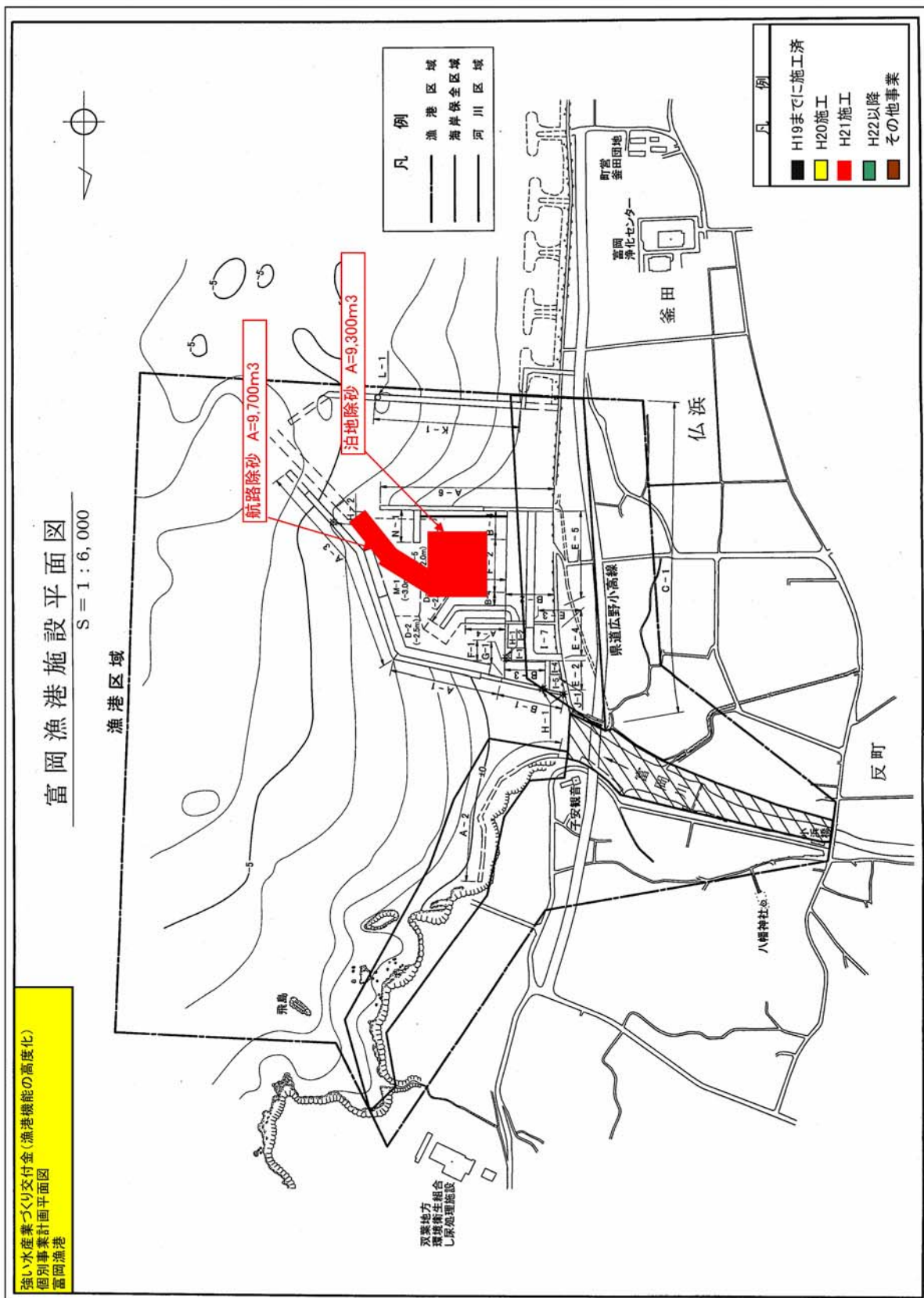
組合員数 (人)	主な漁業種	主な漁種	登録動力船隻数		水揚高(属地陸揚量)	
			隻数	トン数	金額	トン数
29	ひき網 刺し網 かご	さけ たこ ひらめ すずき	18	100	32	54

□ 港勢の推移(各12月31日現在)(金額単位:百万円)

		平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年
登録動力 漁船数	隻数	23	23	24	18
	トン数	127	127	132	100
水揚高 (属地陸揚数量)	金額	33	26	25	32
	トン数	37	48	41	45



# 富岡漁港 強い水産業づくり交付金個別事業計画平面図



# IV 事業費の推移(決算額)

## ① 一般会計

(単位 千円)

年度区分 科目(内訳)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総務費	8,407	1,831	1,152	1,062	1,012
総務管理費	1,078	1,519	751	820	928
諸費	1,077	1,139	751	801	910
1	1	380	0	19	18
企画費	6,890	0	0	0	0
地域振興費	6,890	0	0	0	0
統計調査費	439	312	401	242	84
建設統計調査費	439	312	401	242	84
労働費	1,435	1,389	992	0	4,029
失業対策費	1,435	1,389	992	0	4,029
緊急雇用対策費	1,435	1,389	992	0	4,029
農林水産業費	1,335,437	1,342,819	578,988	564,124	831,936
水産業費	1,335,437	1,342,819	578,988	564,124	831,936
漁港管理費	50,727	48,201	50,626	50,694	46,021
漁港改良費	15,638	5,570	6,193	22,312	31,753
漁港建設費	1,269,072	1,289,048	522,169	491,118	754,162
土木費	317,120	228,572	211,931	175,663	433,316
土木管理費	2,827	7,888	1,597	6,319	72,221
土木総務費	2,827	3,055	1,588	1,205	1,128
建設業指導監督費	0	0	0	20	0
生活基盤緊急改善費	0	4,833	9	5,094	71,093
河川海岸費					27
河川海岸改良費					27
港湾費	314,293	220,684	210,334	169,344	361,068
港湾管理費	37,767	38,323	35,570	43,889	52,343
港湾改良費	31,410	22,719	18,439	19,811	18,278
港湾建設費	245,116	159,642	156,325	105,644	290,447
災害復旧費	65,725	76,707	336,382	94,919	0
農林水産施設災害復旧費	57,557	73,922	334,232	94,919	0
漁港災害復旧費	57,557	73,922	334,232	94,919	0
土木施設災害復旧費	8,168	2,785	2,150	0	0
港湾災害復旧費	8,168	2,785	2,150	0	0
合 計	1,728,124	1,651,318	1,129,445	835,768	1,270,293

## ② 福島県港湾整備事業特別会計

年度区分 科目(内訳)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
相馬港港湾整備事業費	73,815	95,227	153,539	308,548	400,087
ふ頭埋立造成費	58,594	81,284	138,262	285,615	382,219
ふ頭埋立造成費	58,594	81,284	138,262	285,615	382,219
上屋管理運営費	2,750	1,897	2,147	1,662	1,526
上屋管理運営費	2,750	1,897	2,147	1,662	1,526
港湾施設管理運営費	8,723	7,813	8,608	11,386	7,290
港湾施設管理運営費	5,451	5,290	4,136	7,460	3,922
船舶給水管理運営費	3,272	2,523	4,472	3,926	3,368
荷役機械整備費	3,748	4,233	4,522	9,885	9,052
荷役機械管理運営費	3,748	4,233	4,522	9,885	9,052
合 計	73,815	95,227	153,539	308,548	400,087
総 計	1,801,939	1,746,545	1,282,984	1,144,316	1,670,380

# V 関連事項

## 1 相馬地域開発事業



「相馬地域開発事業」は、地域発展の核となる高次生産機能の集積を高めるため、工業開発と電源立地が一体化した電源地帯工業団地である相馬中核工業団地の建設を促進するとともに、重要港湾相馬港の機能充実を推進し、また、宮城県、山形県との連携を図りながら、高速交通体系の整備を促進するものである。

## 2 福島県相馬港利用促進協議会

相馬港の貿易拡大と国内貨物の流通活性化を積極的に推進し、背後圏を含む地域経済の振興を図ることを目的に、港湾関係民間団体と地方公共団体が一体となって相馬港のポートセールス等の活動を推進する母体として、平成8年5月、福島県相馬港利用促進協議会が設立された。

設立当初は13の企業及び団体で構成していたが、積極的な新規会員加入促進活動の結果多くの理解が得られ、現在では、33の企業及び団体で組織されるに至っている。

企業訪問、インセンティブ事業などの活動に加え、企業・団体向けPRパンフレット「Port of Soma」をポートセールス関連企業や関連団体に発送し、相馬港の魅力をアピールするなど、相馬港の利活用を一層推進する活動に取り組んできた。

平成21年度は、山形県南部、宮城県南部、福島県北地域に立地する企業372社に対してアンケート調査を実施し、各企業のコンテナ取扱いに関する情報収集に努めるとともに、相馬港シフトが見込める企業に対してポートセールスを実施した。

また、相馬港の更なる利活用を促進するため、国が主催する「相馬港利活用検討会」に参加し、バラ貨物やコンテナ貨物の相馬港シフトを目指し、相馬港ミニセミナーの実施や相馬港コンテナヤード設定に向けての検討等を行った。

さらに、長年の悲願だった相馬港への内航フィーダー定期航路が開設されたことを受けて、第一船入港当日に歓迎式典、祝賀パーティーを開催した。

### 〈主な平成22年度の事業計画〉

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 広報宣伝事業         | (3) ポートセールス事業   |
| ① 各種イベントでの相馬港PR    | ① 企業訪問の実施       |
| ② 港湾関連情報の提供        | ② 相馬港背後圏での相馬港PR |
| (2) 調査研究事業         | ③ ホームページの活用     |
| ① コンテナ貨物に関する勉強会の開催 |                 |
| ② 情報収集活動           |                 |